

平成28年6月定例会 文教委員会の概要

日時 平成28年 6月20日(月) 開会 午前10時 1分
閉会 午後 2時 2分

場所 第8委員会室

出席委員 日下部伸三委員長

小川真一郎副委員長

細田善則委員、中屋敷慎一委員、木下高志委員、齊藤正明委員、井上将勝委員、井上航委員、鈴木正人委員、石渡豊委員、前原かづえ委員

欠席委員 なし

説明者 高木康夫教育委員会委員長、関根郁夫教育長、櫻井郁夫副教育長、
袖木博教育総務部長、古川治夫県立学校部長、安原輝彦市町村支援部長、
小澤健史教育総務部副部長、渡邊亮県立学校部副部長、
吉田正県立学校部副部長、松本浩市町村支援部副部長、
藤田栄二市町村支援部副部長、佐藤裕之総務課長、岡部年男教育政策課長、
佐藤卓史魅力ある高校づくり課長、廣川達郎財務課長、横松伸二教職員課長、
高橋和治福利課長、小島克也県立学校人事課長、羽田邦弘高校教育指導課長、
依田英樹生徒指導課長、加藤健次教職員採用課長、加賀谷貴彦保健体育課長、
宇田川和久県立学校部参事兼特別支援教育課長、
加藤秀昭県立学校人事課学校評価幹、関口睦小中学校人事課長、
大根田頼尚義務教育指導課長、橋本強家庭地域連携課長、
芋川修生涯学習文化財課長、吉野雅彦人権教育課長、
阿部正浩市町村支援部副参事

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第87号	埼玉県立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

2 所管事務調査

語彙・読解力検定について

報告事項

- 1 指定管理者に係る平成27年度事業報告書及び平成28年度事業計画書について
- 2 平成28年度における指定管理者の選定について
- 3 教科書謝礼問題への対応について

【付託議案に対する質疑】

細田委員

- 1 国家公務員の給与改定が行われると、なぜ県立学校の学校医等の補償基礎額が変化するのか。
- 2 今回の改正は、県立学校ということだったが、市町村立の学校も同様に改正が行われるのか。
- 3 資料1の2(2)で、常時介護と随時介護で分かれているが、違いは何か。
- 4 実際に補償が適用されたケースがどれだけあるのか。

保健体育課長

- 1 国家公務員の給与改定が行われると、公立学校の学校医等の公務災害補償の基準を定める政令が改正される。これを受け県の条例も同様に改正し、補償基礎額を改定している。
- 2 市町村立学校の学校医等の補償は、市町村が行うことになっており、県と同様にそれぞれの市町村ごとに、学校医等の公務災害補償に関する条例が整備されている。
- 3 常時介護は、具体的には歩行や排泄、また食事などの動作について、常に介護が必要な状態のことである。随時介護は、一部の介護を受ければ歩行や排泄などが可能な状態のことである。
- 4 県立学校での事例はないが、市町村において、小学校での学校薬剤師に対する事例が2件あったことを確認している。

井上(航)委員

- 1 市町村にも同様の条例が整備されているということだが、市町村においても条例を改正する動きがあるのか。
- 2 県立学校における学校医、学校歯科医及び学校薬剤師として就業する医師や薬剤師の確保について、今回の改正はどのように影響するのか。また、確保には問題が起きていないのか。

保健体育課長

- 1 市町村にも県と同様に条例を改正する動きがあることを確認している。
- 2 県立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師については、全て配置済みであり、しっかりと確保されている。

前原委員

この条例が制定された時期は。

保健体育課長

昭和32年12月24日に制定されている。

前原委員

条例の制定が昭和32年とのことだが、現状に即しているのか。

保健体育課長

政令に準じ、現状を踏まえ県の条例を改正している。

【付託議案に対する討論】

なし

【所管事務に関する質問（語彙・読解力検定について）】

鈴木委員

- 1 埼玉県内の公立高校において「語彙・読解力検定」というものが実施されている。「ことばの力」を問うと、うたっている検定である。非営利団体が主催しているのであれば問題はないのだが、ある学校では、朝日新聞とベネッセが共催する検定試験を1、2年生の生徒全員にお金を払わせて強制的にやらせていることが分かった。非営利団体ではなく、朝日新聞とベネッセという企業の営利目的のための検定であり、朝日新聞から問題が出題されるとなると、必然的に生徒は朝日新聞を購読した方が、試験の問題を解けるから得だろうと判断する。特定の私企業が主催する検定を、今のところ公立学校1校ではあるが、1、2年生全員にやらせるということに関して、私は問題だと思うが、県としてどのように考えているのか伺う。
- 2 検定の問題は朝日新聞から出題されている。ほかの新聞社の内容も取り扱うとのことであれば問題ないと判断するが、この学校では、それを補完するために、多面的・多角的な意味で他社との比較等の授業等も行われているのか。

例えば、今日の新聞の一面にある、沖縄の県民集会についても、朝日新聞は「海兵隊を撤退要求」としているが、産経新聞では「オール沖縄にならなかった」という見方になっている。新聞社によってこの県民集会の捉え方は全く違う。新聞を使うなどは言うわけではなく、朝日新聞の見方、産経新聞の見方、読売新聞の見方、毎日新聞の見方ということをやるのであればいいが、今回は検定料まで生徒たちに払わせて、朝日新聞の問題が出題されている。

県教育委員会にも尽力してもらい事前に調査をしたが、県教育委員会がベネッセ側に検定の公平性の担保や思想的なものはないということについて、公開を求めたところ拒否されたと聞いている。そうであると、生徒は朝日新聞的なものを覚えるしか、この「語彙・読解力検定」への対策はできないのではないかと思う。先ほどの教科書謝礼問題でも、教科書だけではないのではないかという委員からの発言もあったが、なぜこの学校だけが、という疑念も出てくる。その中で、これは問題ではないと考えるのか、誤解を与えるようなものであると考えるのか伺う。

高校教育指導課長

- 1 指摘いただいた高校は、生徒のほとんどが四年制大学への進学を希望する学校である。この学校では、進学指導の一環として、小論文指導や面接指導などを補習的な授業として盛んに行ってきた。その中で、生徒の課題として、言葉や文章で自分の考えを表現する力が足りない、という課題に気が付き、その対策として、進路指導を担当する教員の集団である進路指導部の先生方が中心となり、国語の授業や課題補習に加え、更に効果的な指導法を探し検討をしていた。その中の一つとして、この検定が上がってきた。

この検定に関しては、別の検定も検討し、最終的に指摘の「語彙・読解力検定」にたどり着いた。その後、職員全体でこの検定内容について検討し、職員会議を経て、最終的に校長が導入を決定した経緯がある。また、平成25年度から試行的に実施し、その

効果を見極め、平成26年度から1、2学年の全員に取り組みさせる、という形を取っている。民間の企業の検定を導入することについては、このベネッセ、朝日新聞共催の検定に限らず、学校で取り組んでいる例もあることから、特段民間の検定であるという点だけで、この検定に問題があるとは考えていない。

- 2 新聞の記載内容についての多面的・多角的な生徒の考察を育成する指導に関し、今、主権者教育ということも行っており、校長が全体の集会等において、様々な意見、考え方が存在する、その考え方を総合的に見て、いろいろな考え方を踏まえた上で自分の考え方を決めるという指導を行っている。

また、現在この学校では、地元の新聞販売店の厚意により、読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、産経新聞の全国4紙を提供していただいている。この4紙は、各クラスに1部ずつ配布し、授業の合間等で閲覧したり、また、社会科の授業等で活用したりすることで、多面的・多角的な指導をしているところである。

鈴木委員

- 1 検定について、民間だから問題がないということだが、ある一定の考え方、朝日新聞には朝日新聞の色がある。また、ベネッセは、情報漏洩事件を起こしている営利企業である。情報漏洩事件を起こしている企業をあえて選んで、朝日新聞の記事の中から問題を出すということになると、利益誘導となるおそれがあるのではないか。朝日新聞的な考え方を刷り込むにはもってこいだというふうに考えざるを得ない。企業はしたたかである。そういったところで上手く思想の刷り込みをやっているのではないか、というのを心配している。本当に問題がないといえるのか、再度伺う。
- 2 「語彙・読解力検定」に対するフォローの意味で、全国4紙を届けていることや主権者教育について校長が講話をすることは、どの学校でもやっていることだと思う。一方で一つの新聞社の問題を出し、もう一方では教育委員会が問題を見せてくれといっても、それは見せられないが公平にやっている、と言っているとのことだが、それを信じるしかない、というのはいかがなものか。その4紙を教室に届け、自主的に授業をやっているだけで果たしてフォローになっているのか、再度伺う。

高校教育指導課長

- 1 ベネッセの実施する検定について、今、国の中央教育審議会の議論においても、高大接続の関係で民間の資格、あるいは検定試験の導入ということを議論している。その中で、民間の検定等について積極的に活用するという例が示されており、ベネッセが行っている検定もその中でも採り上げられているところである。また、情報漏洩、顧客情報の流出については、平成26年7月に発生した事件であるが、その際は、通信教育、あるいは交流サイト、通信販売サービスに係る顧客情報が流出した。県教育委員会に届いた通知では、学校が深く関わっている「進研模試」、あるいは「スタディ・サポート」の成績などのデータは、システムが全く別であるということで、流出していないことを確認している。
- 2 「語彙・読解力検定」は、大きく3つのカテゴリーから出題される。1点目が「辞書語彙」、2点目が「新聞語彙」、3点目が「読解」というカテゴリーである。「辞書語彙」に関しては、例えば「わびしい風景」の「わびしい」とはどういう意味か、下の選択肢から選びなさい、といった語彙の内容を問う問題をマークシート式で出しているものである。「新聞語彙」は、時事的な語彙になり、例えば「バイオマス発電」とはどういうものか、下の定義の中から正しいものを選びなさい、というものである。また、「読解」

の問題については、説明文の読解と、図表付きの文章の読解があり、例えば説明文の読解では、日本の食料受給率に関する説明を読んで答える問題がある。また、図表付きの問題ではベニズワイガニの漁獲量、産地偽装の問題の記事を読んで答えるというものがある。この読解の問題に朝日新聞の記事が使われているようである。問題の内容、質について、私たちもベネッセに確認を取るため、問題作成の責任者の一人から聞き取りを行ったところ、この検定自体がIRTという検定の難易度を大体同じくらいに整えるために、コンピューターでデータベースの中から問題を抽出して組み合わせで出題をする、すなわち、過去に採り上げた問題も、また何年か後、何回か先に使用するようなこともあり、一旦、生徒が受験した問題をオープンにするとその難易度の信頼性が崩れてしまうということから、問題の開示はしてもらえなかった。また、この方式と同じようなものとして、TOEFL、TOEIC、また最近では英語検定の準2級のCBT、コンピューターを使ったテストでも、そのような対応をしているようである。

新聞4紙に関しては、地域の新聞組合の方々との連携の中で生まれてきた。まだ試行的に行っているところであり、県下の全校でやっているという状況ではない。新聞販売店の方から、学校が授業を行っている日の朝、この4紙をクラス分届けていただいている。これは、主権者教育等で、多面的・多角的な考察を促すという教育を強調して指導するようにと、私どもも言っていることから、つながった事業であり非常に高い効果があるのではないかと考えている。本来は、社会科・公民科の授業や、あるいはロングホームルームなどでの活用が期待されているところである。

鈴木委員

今の答弁を聞くと、「語彙・読解力検定」と主権者教育の部分は全く別な話で動いていると思う。やはり「語彙・読解力検定」そのものが、一つの新聞社から問題が出るということに問題があると考え。例えば、中国の軍艦が沖縄の尖閣諸島の領海内に、新聞によっては「侵入した」と書くところと、中国の軍艦が「航行した」という書き方をするとところがある。この一つをとっても全然受け取り方が違うわけで、一社ではそういったものをしっかりと比較できるような問題の中身にはならない。これ自体が、埼玉県の掲げる「多面的・多角的教育」にならないと考える。

学習指導要領でも新聞を活用した情報の読み比べを求めているが、様々な検定、それも非営利団体の検定もあるのに、この検定をあえて選ぶというのはいかがなものか。

高校教育指導課長

朝日新聞の記事を使った問題という点で、ベネッセの問題作成責任者の一人に聞き取りをした。まず、社外の第三者による問題作成の検討委員会というところで、問題を検討している。この検定は、全国で7万人弱くらいの受験生がいる。また、大学でも400を超える大学で入学試験に活用し、180を超える企業で就職の際の参考に使っている。そのような点から、政治的な議論が分かれる部分については、非常に慎重に扱っているという回答を頂いている。その問題作成の第三者の委員会の検討を経た後、社内でもう一度検討し、検定としての問題の中身を確定した上で、朝日新聞社に著作権の許諾をもらう手続をとっていると聞いている。

我々も全ての問題をつぶさに把握しているわけではないが、そのような情報を総合し、特に問題はないと考えている。

鈴木委員

- 1 第三者委員会というのはどういうものなのか。世間的に第三者委員会というものの信用がない中で、埼玉県教育委員会は第三者委員会をどういうものと把握して、それをなぜ信用できるのか。
- 2 問題についても、全面的に外部に出せとっているわけではない。埼玉県教育委員会が、公平性が担保されているのか確認したいと言っても見せられないと回答があったにもかかわらず、問題がないと判断する理由を伺う。

高校教育指導課長

- 1 外部の問題作成の委員会のメンバーでは、大学の教員、あるいは有識者と伺っている。
- 2 ベネッセからの聞き取りの中で、朝日新聞を読んでいなければこの問題が解けない、あるいは、朝日新聞を読んでいる人が有利な結果になるという流れを作ってしまうと、検定としての価値、意味が損なわれてしまうとのことから、そのことには大変気を遣っているとのことである。

鈴木委員

気を遣っているということではなく、それが問題ないと判断した理由について聞きたい。

高校教育指導課長

正直、私も実際に検定で行われている問題は見えていない。ただ、サンプルの問題や、検定の主催をしている会社の方針、さらに、社会的な評価を総合的に判断した。また、最初にも申し上げたが、民間の検定はほかにもあり比較をした結果、特にこの検定に問題があるという結論には至らなかった。

鈴木委員

同じことを繰り返しても仕方ないが、今、教科書の謝礼問題で便宜が図られていないか、世間的に厳しい目で見られているときに、問題の中身も見せてもらえない、利益誘導ではないかと疑念を持たれるようなものをあえて選び検定をするというのは問題であると考え

る。

また、教育委員会の判断としても、聞き取りだけで、何ら問題がないというような判断をするというのはいかがなものか。一つの新聞社を攻撃するという事ではないが、このような検定は生徒たちの将来にも関わることなので、しっかりとほかの新聞と比較ができるようなことをしなければいけない。「語彙・読解力検定」は、朝日新聞から問題が出るのであれば、その新聞を勉強しようと思うことは当然である。これが、利益誘導に当たらないというのは、いかがなものかと思うので、しっかりと考えていただきたい。(要望)